

通販サイトを装って現金をだまし取る「偽サイト」運営者が、実在する企業・個人のホームページ（HP）の一部に、偽サイトに誘導する「偽ページ」を「寄生」させる事例が昨年12月〜今月上旬に約300件確認されたことが12日、大阪府警への取材で分かった。

この手口では一定の閲覧回数を記録しているHPに寄生、偽ページ自体の閲覧回数などを水増ししていた。これにより検索サイトで偽ページが上位に示されるようになる。検索サイトの特性を

# 偽サイトに誘導300件

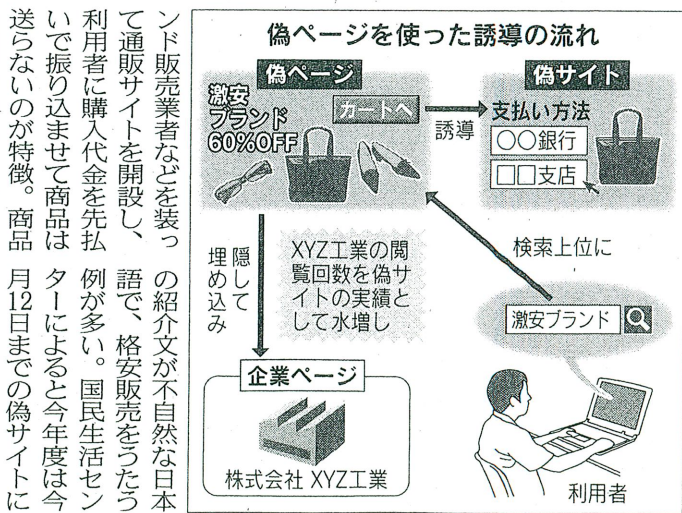
## 実績あるサイトに「寄生」

## 閲覧回数水増し、検索上位に

悪用したもので、府警は警戒を強めている。府警サイバー犯罪対策課によると、偽ページは企業・個人のHPに不正接続して埋め込まれていた。直接は表示されなかった。偽ページを閲覧したため、HP管理者が気づかないようになっていた。不正接続されたHPは、管理に必要なパスワードが単純なものや、プログラムが古く脆弱なものが多かったという。

一方、検索サイトで偽サイトは正規のブランド名や「激安」などのキーワードで検索すると、偽ページが検索結果の上位に表示され、利用者へ信頼できるサイトであるように見せかけていた。偽ページを閲覧した。偽ページを閲覧した。偽ページを閲覧した。

## 12月以降 大阪府警が確認



よる被害相談が、2009年度全体の11倍に当たる約6300件に上っている。

同課によると、偽サイトの大半は海外サーバーを経由、振込先口座が中国人名義である例が多い。府警幹部は「偽サイト運営者のほとんどは海外にいたりともみられ、現実問題として摘発が難しい」と指摘。サイトを開設している企業・個人に対し、「誘導に悪用されないようパスワードを複雑に変更するなど、対策を徹底してほしい」と呼び掛けている。